

## 期日指定定期預金

(平成25年5月13日現在)

1. 商品名	期日指定定期預金
2. ご利用いただける方	個人のお客さまに限ります。
3. お預け入れ金額	100円以上300万円未満(1円単位)
4. お預け入れ期間	・最長3年(据置期間1年間) ・満期日は、この預金の全部または一部について預入日の1年経過後から3年までの間の任意の日を指定できます。 (ただし、満期日の指定をするときはその1ヵ月前までに通知をしてください) ※満期日のご指定がない場合は、最長預入期限が満期日となります。 ※お預け入れ時のお申し出により最長預入期限を満期日とする自動継続(元加式または利払式)のお取り扱いができます。
5. お預け入れ利率	金利については窓口でお問い合わせください。 ※お預け入れ時の利率は満期日まで変わりません。 満期日経過後のお利息(自動継続を除く)は、解約日または書替継続日における普通預金利率によりお利息を計算いたします。
6. お利息の計算方法	付利単位を1円とし1年を365日とする日割計算で、1年ごとの複利計算となります。
7. お利息のお支払い	満期日以後に一括してお支払いします。
8. お利息にかかる税金	お利息には、源泉分離課税で20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。(ただし、マル優ご利用の場合を除きます。) ※復興特別所得税が付加されることにより、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの25年間は、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税となります。
9. 中途解約時のお取り扱い	満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)によりお利息を計算いたします。 ・預入期間が6ヵ月未満の場合 解約日における普通預金利率 ・ // 6ヵ月以上1年未満の場合 約定利率×40% ・ // 1年以上1年6ヵ月未満の場合 約定利率×50% ・ // 1年6ヵ月以上2年未満の場合 約定利率×60% ・ // 2年以上2年6ヵ月未満の場合 約定利率×70% ・ // 2年6ヵ月以上3年未満の場合 約定利率×90%  <ご注意> ・満期日前に解約する場合、中途解約利率が普通預金利率を下回る場合があります。

次の頁に続きます。

10. その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合口座にお預け入れの場合は、お預け入れ金額の90%以内で最高200万円まで自動融資がご利用いただけます。</li> <li>・マル優もご利用いただけます。</li> </ul>
11. 当行が契約している 指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会  連絡先 全国銀行協会相談室  電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>